

# 募集

## ～「いのちを救いたい」の思いを集めて～ 第2回山口県赤十字救急法競技大会

日本赤十字社山口県支部は、県民に広く赤十字の理念である人道を普及するため、いのちと健康を守るための救急法講習会を実施します。日常生活における安全意識を高め、事故や災害時に相互に助け合いができる技能習得を目的としています。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 12月14日回 12時～16時
- 会場 周南市新南陽ふれあいセンター（周南市福川町2-1）
- 内容 心臓マッサージやAEDを用いた救命処置、三角布を使った腕・足等の応急手当て
- 申込 どなたでも参加可、3～4人（1組）チームで下記問い合わせ先へ申込みください。参加費は無料です。  
※申込書は、地域福祉課、各総合支所総合窓口課で受け取れます。
- 申込期限 11月14日迄
- 問合せ先  
日本赤十字社山口県支部  
〒753-0094山口市野田172-5  
〔☎083(922)0102〕

## 県営住宅入居者

- 応募資格
  - ・現に同居又は同居しようとする親族がある人（内縁関係にある人及び婚約者含む）
  - ・住宅に困っていることが明らかかな人
  - ・法で定める収入基準に該当している人
  - ・申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
- 募集团地
  - 一般世帯向け住宅（1人での申込みはできません）
  - 西下領県営住宅（大嶺町東分・下領）
  - ・募集戸数 2戸（3LDK）

- 来福台県営住宅（大嶺町東分・来福台）
- ・募集戸数 2戸（3LDK）
- 募集期間  
11月20日回～11月30日回  
（期間内の消印有効）
- 入居予定時期  
平成27年1月下旬
- 申込書請求・問合せ先  
（一財）県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所  
〒755-0033  
宇部市琴芝町1丁目1-50  
県宇部総合庁舎2F  
〔☎0836(37)0878〕

## 剪定講習会受講者

庭木の剪定で困っていることはありませんか。庭木の剪定で必要な安全作業の確保、及び剪定の基礎的な知識を習得する講習会を開催します。

- 開催日時 11月23日回  
9時～16時（予定）
- 会場 秋吉台サファリランド  
（美祢市美東町赤1212）
- 主催 美祢市シルバー人材センター
- 講師 沖田 明久（宇部市）  
（社）日本造園組合連合会  
山口県支部長  
1級造園技能士  
山口県造園マイスター（山口県知事認定証）
- 受講料 無料
- 申込期限 11月14日迄
- 申込方法 美祢市シルバー人材センターの事務局、各事務所に申込みください。  
（申込用紙は事務局、各事務所に用意してあります。）
- その他 実技指導がありますので、各自剪定バサミ、ノコ、和バサミ（植木バサミ）、刈込バサミ（両手バサミ）等を持参してください。  
講習は長時間となりますので、当日弁当が必要となります。昼食に秋吉台サファリランドのレストランを利用することも出来ます。  
悪天候の場合は中止します。
- 申込・問合せ先  
美祢市シルバー人材センター  
事務局：美祢市大嶺町東分418-8  
〔☎0837(53)0541〕

- 美東事務所：美祢市美東町大田6141  
〔☎08396(2)1131〕
- 秋芳事務所：美祢市秋芳町秋吉5313  
〔☎0837(62)1541〕

## 刈払機取扱作業安全衛生教育講習会受講者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業に対する振動障害を防止するために必要な知識等を習得する講習会を開催します。

- 開催日時 11月30日回  
9時～16時
- 会場 美祢市勤労者総合福祉センター（サンワーク美祢）
- 主催 美祢市シルバー人材センター
- 講師 林業技士 熊井 稔 氏
- 受講料 2,500円（テキスト代）
- 受講証明 講習受講終了証明書の交付はありませんが、労働安全衛生法関係の刈払機取扱作業安全衛生教育修了者となります。
- 申込期限 11月14日迄
- 申込方法 美祢市シルバー人材センターの事務局、各事務所に受講料2,500円を添えて申込みください。  
（申込用紙は事務局、各事務所に用意してあります。）
- その他 実技指導がありますので、各自刈払機（防護具を含む）を持参してください。  
講習は長時間となりますので、当日弁当が必要となります。  
受講料はテキスト代であり、申込後にキャンセルされた場合、テキストの返品ができませんので、テキストは講習日以降にお渡しすることになり、受講料の返金はできませんのでご了承ください。
- 申込・問合せ先  
美祢市シルバー人材センター  
事務局：美祢市大嶺町東分418-8  
〔☎0837(53)0541〕  
美東事務所：美祢市美東町大田6141  
〔☎08396(2)1131〕  
秋芳事務所：美祢市秋芳町秋吉5313  
〔☎0837(62)1541〕

## 平成26年度陸上自衛隊高等工科学校生徒

- 応募資格
  - ・平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
  - ・中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成27年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込の人を含む。）
- 受付期間 11月1日(日)～平成27年1月9日(金)
- 試験日
  - ・1次試験  
平成27年1月24日(日)
  - ・2次試験  
平成27年2月5日(日)～2月8日(日)間の指定する1日
- 募集説明会 自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施
- 問合せ先  
自衛隊宇部地域事務所  
〔☎0836(31)4355〕



## 土砂災害警戒区域の再確認を！

近年、全国各地で大規模な土砂災害が多発しています。

市では、市内の土砂災害警戒区域を示した「土砂災害ハザードマップ」を作成し各戸に配布していますので、いざというときに慌てず行動できるよう危険箇所を再確認しておきましょう。

なお、「土砂災害ハザードマップ」は、市ホームページ又は市役所（本庁又は各総合支所）でもご覧になれます。

- 問合せ先 総務課  
〔☎0837(52)1110〕

## 美祢市男女共同参画審議会委員について

男女共同参画社会の形成を推進するため、重要事項の調査・審議が行われる市の諮問機関として、「男女共同参画審議会」を設置しています。

9月1日付で第4期目の市男女共同参画審議会の委員14人が決まりました。

- 第1号委員 女性団体の代表者  
小林元美（豊田前町）  
中嶋伊都子（大嶺町）  
宮川淳子（美東町）  
光永和子（美東町）
- 第2号委員 地域の代表者  
堀井幸子（美東町）  
馬屋原眞一（西厚保町）
- 第3号委員 職域の代表者  
松田道子（秋芳町）  
古屋勝美（伊佐町）  
秋月孝二（市外）
- 第4号委員 学識経験者  
大橋瑞枝（西厚保町）  
前田耕次（秋芳町）  
小林法子（美東町）
- 第5号委員 公募  
小田 孝（秋芳町）  
末永義美（大嶺町）
- 問合せ先 男女共同参画推進室  
〔☎0837(52)5228〕

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル  
〔☎0570(064)000〕
- 問合せ先 地域福祉課  
〔☎0837(52)5228〕

## 健康教室（11月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 毎週水曜日、第2・第4月曜日 12時～12時25分
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
  - ①インフルエンザってどんな病気？（11月5日）
  - ②外科で扱うおなかの病気2回目（11月12日）
  - ③高齢者の低栄養を防ぐ（11月17日）
  - ④肺炎の予防と対策（11月19日）
  - ⑤日常生活での寒さ対策（11月26日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けいたします。
- 問合せ先 美東病院  
〔☎08396(2)0515〕

## やさしい料理教室

野菜が好きな人はもちろん、野菜は苦手だけれど好きになりたいという人も大歓迎です。

野菜ソムリエの柳井さつき先生を講師に招き、野菜の豆知識と調理方法を学ぶ料理教室を開催します。

- 日時 12月2日(日)  
10時～13時30分  
(受付9時30分～)
- 会場 美祢市保健センター
- 募集人数 30人
- 参加費 無料
- 持参物 エプロン、三角巾、手ふき
- 申込期限 11月25日(日)までにご連絡ください。
- 主催 美祢市食生活改善推進協議会
- 問合せ先 美祢市保健センター  
〔☎0837(53)0304〕

## 地デジチューナーの無償給付について

総務省では経済的困難等の理由により、デジアナ変換終了後に地上デジタルテレビ放送の受信が困難な世帯に対して、地デジチューナーの無償配布の制度を設けています。

- 無償配布対象者
  - ・生活保護世帯
  - ・障がい者のいる世帯（非課税世帯であること）
  - ・社会福祉施設に入所して、自分のアナログテレビを施設に持ちこんでいる人
  - ・東日本大震災で被害又は避難勧告を受けた世帯
- 申請期限 平成27年2月27日(日)
- 申請方法 申請者が「総務省地デジチューナー支援実施センター」へ連絡し、申請書・返信用封筒等を受け取り申請してください。  
※くわしくは地デジチューナー支援実施センターのホームページをご覧ください。  
〔☎http://www.chidejishien.jp/〕
- 問合せ先 総務省地デジチューナー支援実施センター（ナビダイヤル）  
〔☎0570(034)037〕  
地域情報課  
〔☎0837(52)1128〕